

2009年2月16日

富山県知事
石井 隆一 様

日本労働組合総連合会富山県連合会
会長 森本 富志雄

要請書

「派遣切り」された労働者等の雇用確保について

さて、連合は緊迫する雇用情勢をふまえ、昨年12月を雇用に関する集中取り組み月間として、政府などへの要請行動や労働金庫による「就職安定資金融資」の実施、労働相談や要請行動（県に対し政策運営および予算編成等に関する要請書）などの取り組みを展開してきました。

しかしながら、雇用を取り巻く情勢は益々厳しさを増し、厚生労働省の調査によれば、今年3月までに約8万5千人の非正規雇用労働者の雇用喪失が見込まれています。

雇用対策については、失業を食い止めることに加え、新しい仕事を創造していくことで「働く場」を確保していくことが今後より一層重要になると考えます。連合本部は政府や日本経団連と連携を深め新たな産業の創造や能力開発・職業訓練の充実などの取り組みを強化していきたいと考えておりますが、当面の働く場（雇用）の確保についても急を要する課題と認識しています。

こうした問題意識をふまえ、連合は今般、連合参加組合に対し、中途採用等雇用の拡大を企業に要請を行うと共に、採用情報のハローワークへの早期提供、ならびに連合からも「フェアワークつながるネット」を活用し、広く採用情報を発信していくこととしています。

つきましては、富山県におかれましても下記の対策をこうじていただきますよう要請いたします。

記

1. 「派遣切り」された労働者等について可能な限り非常勤等での雇用を行うこと。
2. また、非常勤雇用者の雇用期間の延長を行うこと。
3. 失業と同時に住居を失った労働者の住居の確保についての対応を強化すること。

以上